

# 令和8年度 海外展開支援助成金

～兵庫県内中小企業のグローバルな挑戦を支援～

ひょうご海外ビジネスセンター  
(公益財団法人ひょうご産業活性化センター)

ひょうご海外ビジネスセンターは  
兵庫県の中小企業等の海外ビジネス展開を支援する助成金事業を実施します。

## 3つの支援事業

メニュー名	主な目的	助成率	助成限度額
① 現地渡航調査	販路開拓・生産・営業拠点設立	1/2以内	100万円
② 海外新展開渡航調査	海外ビジネスの基盤強化・地域課題解決（SDGs等）	1/2以内	100万円
③ 越境EC	越境ECモール、越境ECサイト開設による海外販路開拓	1/2以内	50万円

※各メニュー間の併願はできません。1申請者につき1件のみとなります。

# 助成対象者の条件

- ✓ **兵庫県内に本社を有する中小企業者**（中小企業基本法第2条に該当）
- ✓ 兵庫県内の企業組合、事業協同組合、商工組合、連合会など
- ✓ **県税の未納がないこと**
- ✓ 今回の申請で交付最大回数（海外渡航調査4回、海外新展開2回、越境EC1回）を超えないこと
- ✓ みなし大企業、暴力団関係者は対象外となります

# 現地渡航調査・海外新展開の助成対象事業例

📈 販路開拓：海外見本市への出展、訪問調査

🏢 拠点設立：事務所・工場設立のための現地調査

🤝 パートナー探索：現地販売店  
委託先・調達先の開拓など

🌱 社会課題解決：  
脱炭素・SDGs関連ビジネス（海外新展開）



# 越境ECの助成対象事業内容

- 🛒 **越境ECモールへの出店**：海外市場向けモールへの新規登録
- 🌐 **自社越境ECサイトの開設**：自社サイトの構築・改修
- 📣 **広告・集客**：越境ECモール出店・越境ECサイトの開設に伴う海外向けマーケティング施策
- ✓ **必須条件**：事業終了までに継続的な販売活動を開始すること



# 現地渡航調査・海外新展開の助成対象経費： 渡航費・宿泊費・通訳費・翻訳費・展示会出展費、外部コンサルタント費

\* 詳細内容は募集要項をご確認ください。



## 渡航費

エコミークラス航空運賃の実費。

渡航回数：2回まで

渡航人数：1回につき3人が上限



## 宿泊費

県規定の国・地域別宿泊上限額の  
範囲内（1泊9,700～16,100円）

1回につき7連泊までが対象。



## 助成対象外

- 現地での移動費：タクシー、鉄道、バスなどの交通費
- 食費・接待費：飲食、娯楽、ルームサービス代など
- お土産
- クレジットカード（リボ払い）  
令和8年3月31日以前に契約・手配した経費  
交付決定前に支払いが完了した事業  
令和9年2月1日までに「支払（引き落とし）」が未完了  
国内消費税・国際観光旅客税（助成対象外）など



## 通訳・翻訳費

通訳：1回の渡航につき5日間まで。上限額有

翻訳：会社案内や製品案内の翻訳・制作費

（上限20万円）が対象



## 展示会出展費

海外見本市の出展料、装飾費、備品借

上費、輸送費などが対象。1回限り。



## 外部コンサルタント費（上限20万）

アポ取り、現地コンサル、

法務・労務・許認可事務サポート等。

\* 成果物など提出必要

\* 海外コンサルを主たる業務とする事業者へ委託すること。

# 越境ECの対象経費

\* 詳細内容は募集要項をご確認ください。

当助成金事業により導入した越境ECに係る経費。但し、事業終了日までに継続的な販売活動の開始が必要

越境EC事業に必要な経費として明確に区分できるもので、かつ裏付け書類によって契約、納品、支払等の金額・時期・内容等が確認できる経費  
※年間契約の経費については、月数で按分した額が対象



## 出店・構築費

モール初期登録料、サイト構築費、  
サーバーレンタル料など



## 翻訳・制作費

商品ページの翻訳、写真・動画撮  
影、コンテンツ制作費用



## マーケティング費

海外向けSNS広告やWeb広告、  
外部コンサルタント費用  
\*越境ECモールへの出展、越境ECサイトの  
開設に伴うものに限る

令和8年4月1日以降に契約・手配したもので、令和9年2月1日までに「支払（引き落とし）」が完了したものの。  
国内消費税は対象外となります。

# 助成事業の選定基準・審査

評価要素は以下のとおりです。審査委員会で書面審査、必要に応じてヒアリング審査を行います。

- 主体性
- 具体性
- 実現可能性
- 将来性
- 新規性
- 地域課題解決：脱炭素・SDGs等への貢献  
(海外新展開の場合)



# 申請から交付までのスケジュール

オンライン申請

書面・ヒアリング審査

助成金交付決定

事業実施

4月3日～5月15日

～7月初頃

7月中頃

～最終期限:令和9年2月1日



申請締め切り  
5月15日(金)  
17時厳守

\* 必要と判断された企業には  
ヒアリング審査を実施

\* 事務局より  
採否通知

期限厳守  
期間内に契約・納品・支払い完了すること。

事業終了日(全ての助成対象経費引き落とし日)から  
30日以内に事業報告書提出

# オンライン申請

ひょうご海外ビジネスセンター  
Hyogo International Business Center

Japanese

助成金

「令和7年度 海外展開支援助成金」の募集を開始しました 受付期間：令和7年4月4日(金)から 4月25日(金) 最終日17時まで

お問い合わせ  
078-271-8402  
9:00-17:30(土・日・祭日除く)

海外展開支援助成金

1 現地渡航調査  
2 海外新展開(現地渡航調査)  
3 越境EC

申請はこちらから

ここから申請

令和8年度海外展開支援助成金申請

現地渡航調査・海外新展開  
または  
越境EC を選択

ひょうご海外ビジネスセンター  
Hyogo International Business Center

令和8年助成金

→ 現地渡航調査・海外新展開 → 越境EC

※「現地渡航調査(海外新展開(現地渡航調査))」に申請する方は、左のボタンから申請してください。申請された内容、海外展開の進捗具合、S D G sへの取り組み内容等に鑑み、事務局でいずれかの区分に振り分けられます。  
※「海外新展開(現地渡航調査)」で採択された事業について、S D G s等の地域課題解決に向けたフォローアップをさせていただきます。

ここから

■ **オンライン申請時、現地渡航調査・海外新展開は同じボタンから申請します。**  
(申請された事業内容に鑑み、事務局でいずれかの区分に振り分けます。)

■ **一時保存可能！ → オンライン申請の最初に登録されたIDとパスワードで再入室可能**  
**オンライン申請時に自動返信メール(「☆助成金ID・オンライン申請」の表題)**の中のURLから入り、ID、パスワードを入力することで再入力して再入室が可能です。  
(申請時に使用するホームページ上からは入れません。)

# 申請にあたって準備するもの

→ 以下の資料をオンライン申請時にアップロードをお願いします。

## ①経費の根拠資料

航空券の見積書（エコノミー）、宿泊費の概算、展示会の出展料がわかる資料など。

\* 航空券・宿泊など未確定な場合、暫定として、想定している渡航先、日程で、航空会社や旅行会社などのサイトから、スクリーンショットなどを取り、それをエビデンスとしてアップロードいただいても構いません。

## ②履歴事項全部証明書 or 商業登記簿謄本

直近の会社情報が反映されたもの

\* 個人事業主の場合は開業届を添付ください。



## ③納税証明書

「兵庫県税」に未納がないことの証明書の（2）或いは（3）  
（管轄の県税事務所で取得）

県民局・県民センター

神戸県民センター | 阪神南県民センター | 阪神北県民局 | 東播磨県民局 | 北播磨県民局 |  
中播磨県民センター | 西播磨県民局 | 但馬県民局 | 丹波県民局 | 淡路県民局

\* 場所・連絡先などは兵庫県のホームページからご確認ください

## ④決算書（直近2期分）

貸借対照表および損益計算書。個人事業主の場合は確定申告書。新規開業の場合は開業届。



# 問い合わせ先

ご不明な点は、「ひょうご海外ビジネスセンター」までお問い合わせください。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

ひょうご海外ビジネスセンター

 078-271-8402

 fs-hyogo@staff.hyogo-iic.ne.jp

 <https://www.hyogo-kaigai.jp>

<この資料は、動画の上のリンクからダウンロード可能です>